

2013 対県賃金確定闘争 重要課題において、一定の回答を引き出し苦渋の妥結!! 独自カットの一部緩和、現給保障については来年度協議! 本県の未だ厳しい財政状況の中、苦渋の判断!!

兵教組団結の力示し、ぎりぎりの回答を引き出す!



県教育長との最終交渉に臨む兵教組執行部。(12月3日未明、兵庫県庁舎3号館にて)



女性部対県要請行動



青年部対県要請行動



養護教員部対県要請行動



栄養教員部対県要請行動



臨時採用教員部対県要請行動



事務職員部対県要請行動

この間、9・30第1波統一決起集会、地区代表による人事委員会要請行動、11・6青年女性統一決起集会、11・14県内7ヶ所での全県一斉統一集会、地区代表による県民局長要請行動、11・19第2波統一決起集会、11・20事務職員部決起集会などの大衆行動を積み上げた。

また、青年部(11・6)、女性部(11・12)、栄養教員部(11・18)、養護教員部(11・19)、事務職員部(11・20)、臨時採用教員部(11・22)などの各専門部による対県要請行動での交渉では、現場からの切実な要求を県教委へ訴えてきた。

さらに、「13対県確定闘争勝利!」支部要求実現集会を開催し、重点要求や具体的などりくみについて全組合員で意思統一をおこなった。第2回・第3回県

13対県確定闘争において、兵教組は、県職を積み重ねてきた。労・兵高教との共闘を強化し、「独自カットの完全回復・国の介入による賃金削減の確実な終了、現給保障の」

「独自カットの完全回復・国の介入による賃金削減の確実な終了、現給保障の」

「独自カットの完全回復・国の介入による賃金削減の確実な終了、現給保障の」

◆独自カットは、一般職の給料月額について、一律0.2%緩和(12ヶ月間)

◆一時金において、行革による減額措置の一部を緩和

◆現給保障の見直しについては、来年度改めて協議

◆昇給・昇格制度見直しの実施時期を1年先送り(2015年1月1日より)

◆来年度の行政職6級への任用上の措置については、今年度と同様の措置を基本におこなう

◆勤務実績の勤勉手当への反映措置については、継続協議

◆臨時的任用教員の処遇改善

全組合員の団結のもと、県教育長宛
「賃金・労働条件の改善に関する要求書」
99.97%集約!!



◆教育長回答

「現在、行革プラン見直し作業の中で今後の県財政の動向について検討をおこなっているが、現時点で見えているのは、依然として厳しい状況であり、行革による給与カットを直ちに回復するという判断をおこなえるような材料が揃っていない」「企画部会案はあくまで素案の段階であり、今後、来年度の地方財政計画や、国の予算等が明らかになった段階で、改めて財政フレームを精査することになっている」「第3次行革プランの成案を県議会に諮る来年の2月までには今後の方向性を、皆さん方に改めてお示ししたい」「今回、お示した内容は、皆さん方にとっては非常に厳しいお話しとなり、申し訳なく思うが、これが本県の厳しい財政状況のもと、限られた選択肢の中で私どもとして取り得る精一杯の内容である。何卒、ご協力を願いたい」と述べ、頭を下げた。

(一財)兵庫県学校厚生会よりご案内

小学生のお子さんをお持ちのお母さん、お父さんへ!

子どもたちと関わる皆さんへ!

おやのちから 親野智可等氏講演会

託児無料(要申込)

子どもにとって、親子関係は友達との関係や今後の社会での人間関係に影響します。親の気持ちの持ち方、親子のコミュニケーションの取り方、子どもを伸ばす秘密の裏技など、子育てに欠かせない「親子関係」「子どもの学力」についてどちらも良くなる方法を、具体的な例を挙げて、分かり易くお伝えします。

ご家庭でも、職場でも有用な講演になるでしょう。是非ご参加ください。



〇〇親野智可等氏プロフィール〇〇

教育評論家。公立小学校で23年間教師を務め、現在では著書やメルマガで勉強方や子育て案を提案。「『親力』で決まる!」(宝島社)「『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる」(PHP出版社)など著書多数。全国各地の小・中学校や幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演でも大人気。

お申込み・お問合せ

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34
(一財)兵庫県学校厚生会 事業企画部福祉課
TEL (078)331-9968 FAX (078)322-3582
スマイルポート <http://www.kouseikai.or.jp/>

開催日時 2014年2月8日(土)
14:00~16:00
会場 兵庫県民会館
けんみんホール

募集対象 全会員とその家族
募集人数 300名
参加費 500円 ※3月引去り
託児 0歳から可、無料
申込締切 1月10日(金) [必着]
※申込多数の場合は抽選、定員に満たない場合は締切後も受け付けます。締切後、参加決定通知をご自宅宛に送付します。

2013年度 施設で生活する子どもたち支援実践交流集会

11月30日(土)、神戸市教育会館で2013年度施設で生活する子どもたち支援実践交流集会が開催された。集会には教職員をはじめ、児童養護施設関係者、スクールソーシャルワーカー(SSW)、教育行政関係者、議員など134人が参加した。

会の冒頭、池(朝来・梁瀬小)、子どもを田啓子兵衛組副受け入れた数久美子さん執行委員長は(永上・神楽小)、児童養護「子どもの権利」施設の太田浩之さん(睦条約では、「子の家」施設長)、SSWの三木一子さん(阪神教育事務所)からの報告があった。また、施設経験者である直樹さん(池田直樹さん)から、「先生や施設職員へ伝えたいこと」として、率直な意見を伺った。

第2部では、第1部の報告への質問や意見に対する報告者からの回答と総括討論がおこなわれた。
※集会要旨を抜粋して掲載

第1部 交流1

①施設で生活する子どもたちを支える学校のとりくみ

実践交流集会は第1部として、畑中通夫さん(研究所生活指導部会協力研究員)をファシリテーターに、新施設の開設に伴い施設で生活する子どもを送り出した和田道弘さん



畑中通夫さん

授業中に学習が成立しないクラスの子どもが、背中に飛び乗ってきた。背中でも暴れていたが、本当に赤ちゃんをあやそうように、教室の後ろを行き来するうちに落ちついてきた。そして、自ら背中から降り、きちっとした字で漢字ドリルを始めた。往々にして、こうした子どもは学習以前のところが満たされていないので

「学校」の存在の大きさ

児童養護施設の地域分散化にむけての核として



和田道弘さん

ボンキャンペーンで発表してくれた女子高生の言葉。「私たちは、さまざまな理由で家庭を離れ施設で生活している。のびのびと明るく生活しているが辛く思うことがある。それは、周りの人たちから特別な目で見られること。かわいそうと思われているのではないかと感じることもある。私たちは家庭で生活している子どもたちとどこも変わらない。みんな自分の目標や夢に向かって元気に頑張っている。そのことを皆さんに知ってもらえたら嬉しく思う」。



数下久美子さん

すべての子どもにとって安心できる空間や認められる教室が必要と考えられている。トラブルがあった場合は時間をかけて話を聞く。学校として「悪いことは悪い。良いことはとことん褒める」ことを共通理解し、指導の基本としている。半年経って、表情や言葉が穏やかになってきている子どももいる。子どもたちの生活実態に目を向け子どもたちの思いに寄り添うことで、お互いの気持を大切にできる人間関係づくりをすすめていきたい。



太田浩之さん

施設で生活する子の思い
4年前、県のオレンジリ

②子どもたちを支える施設のとりくみ

施設は特別な存在であってはならない

児童養護施設は小規模化、あるいは地域分散化にすすんでいく方向だ。つまり、これまで施設のなかつた地域に、施設が出来る

ということだ。特別な目や可哀想という偏見をなくすために施設は特別な存在であってはならず、地域の一人としての施設でなければならぬ。その際の大きな支えが子どもたちが通う学校だ。地域社会の中で「学校」という存在は大きい。その中で、施設と学校が連携を深め、どのように子どもたちを支援していくのかというところが地域分散化に向けての大きな核になるだろう。

人権尊重の社会づくり

子どもたちは施設で生活していることを周りに語れない。可哀想な目、冷たい目、特別な目で社会が見ていると思っているからだ。しかし、自分がいる場所を話せないということは、とても大きな人権問題ではないかと感じる。これを解消するには、施設を正しく自立できることだ。しかし、施設を出てからの子どもへの支援の弱さを感じる。家族に頼れない子どもたちが施設や里親のもとで暮らすことが、当然のことと思える社会づくりも私たちの大きな仕事と感じた。



三木一子さん

児童養護施設で生活する子どもたちが学校で見せる行動は、ほとんどの場合一般家庭の子どもと大差はない。一般家庭の子どもの中には、養育力が十分とは言えない課題を多く抱えた親の元で生活しているケースがたかさんある。施設にいる子どもの方が、かえって安全・安心な規則正しい生活をしていると感じる。しかし、入所している子どもたちは親がいつも側にはいない。また、虐待などで心に傷を持ち大人不信であるなど、大人社会のひずみの中にあると思われる子どもがたかさんいる。しかし、そのような環境は、子ども自身が選んだわけでもない。

SSWの活用

子どもと学校、保護者、施設や関係機関など、双方の努力にも関わらず、情報の共有化が難しいことがあった。しかし、チームケア構築のサポートを粘り強く継続し、学校の負担感軽減と関係機関との相互理解が図られつつある。難しいと感じる事例は抱え込まず、先生方は心身ともにつぶれないよう、私たちSSWの力を活用して欲しい。

施設経験者から、先生・施設職員へ伝えたいこと



池田直樹さん

2歳から18歳まで施設で生活していた。施設の生活は規制が多く、苦痛で仕方なかった。反発から施設の職員さんと喧嘩をした。学校では勉強もせず遊んでいたが、一生懸命働いて向き合ってくれる先生がいた。振り返ると、学校の先生や施設の職員さん含め、大人という存在が大きいのではないかと思う。

学校だけで抱え込まない

関係機関と連携して、多面的に問題にとりくむ

第2部 交流2

施設に入所してくる子どもは、子ども家庭センターの職員さんから「権利ノート」を使った丁寧な説明を受けている。

卒業後の追跡調査やつながりについて、一部の先生は連絡をしてくれた。施設職員として働いているので、生活していた施設とのつながりはある。

施設の小規模化は、家庭的養育のため。地域分散化は、市の子育て支援や家庭相談室などの各町町と対応するためと思われる。

高校の寮生活をしていく中で、周囲への感謝や施設の職員さんへの感謝を感じた。

入所理由は、施設・学校ともに知る権利がある。子どもの福祉を阻害しない限り情報は原則開示されるが、重篤な情報ではランク付けがあるなどケースバイケース。

施設退所後の子どもに対して、相談を受けたたり職場訪問をしているが、そのための経済的支援はない。学校卒業後については、20歳まで在設期間を延長できる。

子どもは、施設・学校ともに知る権利がある。子どもの福祉を阻害しない限り情報は原則開示されるが、重篤な情報ではランク付けがあるなどケースバイケース。

施設退所後の子どもに対して、相談を受けたたり職場訪問をしているが、そのための経済的支援はない。学校卒業後については、20歳まで在設期間を延長できる。

合う時間を大切にしていたら、子どもの行動や情緒面も変わってくるのではないかと思う。

今、施設の職員という逆の立場になった。自分ならこうしたいという思いはあったが、子どもの数に対してそういう時間がとれず、実践するのは難しい。しかし、時間を見つければ、ゆっくりに落ち着いたところで子どもと関わり、話ができるよう。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

子どものいのちを第一に

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

だった。すべての子どもがそうではないだろうが、このような思いを抱えながら生きていく子どもがいると知ってほしい。

SSWから

スクールカウンセラー(SSC)とSSWとでは切り口が違うので、ケースによって使い分けたい。みなさんのしがかりを少しでも一緒に担えるよう、協働していきたい。心身ともに元気に子どもたち、地域のためにお互い頑張りましょう。

三木さんから

まもなく学校現場に配布される県教委の「スクールソーシャルワーカーの効果的な活用のために」を活用して欲しい。

太田さんから

施設の子どもの支援・健全育成は、施設の中だけでできない。学校・地域の中で子どもたちは成長していく。この意味でもこのような連携を深める場はありがたい。今後子どもたちの支えになつていただきたい。

畑中さんから

子どもの権利条約を本場実践する場として、児童養護施設の養育を考えた。そして、学校でもこの権利条約を改めて欲しい。学校は学習権を保障する場を理解してほしい。最も目を掛けなければならぬのは、できない子・荒れている子。側にいて一緒に泣き笑うことが学習権の保障の根っこではないか。そして、このことを外部にアピールし、人権協議会等で提起していただけたら、児童養護施設について理解も深まるのではないかと。施設・学校ともに実践を報告し合い、家族を頼れない子どもたちの学習権の保障、生活権の保障にとりむ姿を伝えてほしい。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。

施設で生活する子どもたちはかわいそうという思いを持って、そのことを学校から地域へと広げていく。それぞれの子どもにも個々の事情がある中で、関わっていくことは本当にしんどいことだと思いが、第一に子どものことを考えていただけだと思う。